



平成 28 年 1 月 13 日
株式会社シノケングループ
代表取締役社長 篠原 英明
(東証 JASDAQ・8909)

執行役員制度導入および執行役員選任のお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入ならびに執行役員の選任について決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 執行役員制度導入の目的

当社グループの事業環境の変化に対応するため、経営の「意思決定」と「業務執行」機能を分離し、経営意思決定の迅速化と経営の効率化を図るとともに、業務執行機能の一層の強化ならびに責任の明確化を進め、機動的・戦略的な経営体制の構築を図るものであります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任・解任は、取締役会の決議により行う。
- (2) 取締役は執行役員を兼務することができる。
- (3) 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。但し、初年度においては平成 28 年 3 月下旬に開催される定時株主総会の直後に開催される取締役会の終結時までとする。
- (4) 執行役員の職務および担当業務は、取締役会にて決定する。

3. 執行役員制度の導入時期

平成 28 年 1 月 15 日

4. 執行役員人事（平成 28 年 1 月 15 日付）

氏名	新役職名	旧役職名
霍川 順一	取締役 常務執行役員 管理部門担当	常務取締役
三浦 義明	取締役 常務執行役員 営業部門担当	取締役
玉置 貴史	執行役員 アパート販売事業・賃貸管理事業担当	—
相田 健一郎	執行役員 マンション販売事業・マンション管理事業担当	—

以上

<<本リリースに関するお問い合わせ先>>
I R 室 TEL : 092-714-0040